

辺地共聴施設の高度化支援事業

- 山間地等の難視聴地域において、必要最小の空中線電力により放送視聴環境を支える
辺地共聴施設の高度化を図るため、辺地共聴施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替に要する事業費の一部を補助する。

【令和8年度予算額 7.0億円の内数、令和7年度補正予算額2.6億円の内数】
(令和7年度当初予算額10.0億円の内数)

事業イメージ

○ 事業主体

- (1) 市町村、放送事業者、電気通信事業者
又はこれらの連携主体
- (2) 市町村、市町村の連携主体

○ 補助率

- (1) 辺地共聴施設の代替 : 2/3
- (2) 辺地共聴施設の光化等改修 : 1/2

○ 補助対象経費(下図の赤点線部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
※光化等改修については中継局が廃止にならない地域に限る。
※代替については、既施設の撤去費用を含む。

